

6月補正予算額	24,926,524千円
(当初予算とあわせ)	75,486,760千円)
(R6当初)	72,533,448千円)
(債務負担行為)	11,646,000千円)

概要

県民生活の利便性向上を図り、道路交通の安全・安心を確保するとともに、県内経済の活性化や観光振興につなげるため、多様な交流・連携を支える道路ネットワークの整備を強力に進めます。

(令和7年度に実施する主な事業)

- ・北千葉道路
(印西市～成田市間)
橋りょう・道路改良工事や調査等を行います。
- ・銚子連絡道路 (匝瑳市～旭市間)
アクセス道路の調査設計や未事業化区間の用地先行取得等を行います。
- ・長生グリーンライン (茂原市～一宮町間)
用地測量や設計を実施するとともに、早期着工に向けた関係機関との協議を進めます。

【国直轄事業】

- ・首都圏中央連絡自動車道 (圏央道)
大栄JCT～松尾横芝IC間の改良工事のほか、神崎PA (仮称) の改良工事を行います。
- ・北千葉道路 (市川・松戸区間)
用地買収等を行います。

担当課・問い合わせ先：

県土整備部道路計画課	0 4 3 - 2 2 3 - 3 2 8 7
県土整備部道路整備課	0 4 3 - 2 2 3 - 3 1 7 1
県土整備部道路環境課	0 4 3 - 2 2 3 - 3 1 4 0



6月補正予算額	14,544,050千円
(当初予算とあわせ)	35,985,042千円)
(R6当初)	33,759,662千円)
(債務負担行為)	3,660,000千円)

概要

担当課・問い合わせ先：	
県土整備部河川整備課	043-223-3165
県土整備部河川環境課	043-223-3154

洪水、高潮、土砂災害等から県民の生命・財産を守るため、河川・海岸・砂防施設の整備を一層推進します。

1 河川事業 11,887,350千円（当初予算とあわせ 23,870,677千円）

- ・河道拡幅・護岸整備等 6,382,600千円（当初予算とあわせ 13,473,000千円）
近年多発する集中豪雨や大型台風に対する治水機能を向上させるため、河道拡幅や護岸整備など河川整備を推進します。
- ・ダムの施設更新及び機能確保等 1,481,950千円（当初予算とあわせ 2,647,650千円）
県管理ダムの老朽化した施設・設備の更新や、ダムの治水機能に影響を及ぼす堆積土砂の浚渫等を推進します。



2 海岸保全事業 1,462,100千円（当初予算とあわせ 2,674,105千円）

- ・高潮、海岸侵食対策等の海岸保全 1,462,100千円（当初予算とあわせ 2,674,105千円）
高潮、波浪等による被害から生命・財産を守り、海岸侵食から国土を保全するため、海岸保全施設の整備等を推進します。



3 砂防事業 1,194,600千円（当初予算とあわせ 4,395,260千円）

- ・砂防関係施設の整備等 1,176,100千円（当初予算とあわせ 2,624,760千円）
近年多発する集中豪雨や大型台風などから県民の生命・財産を守るため、砂防施設整備・地すべり対策・急傾斜地対策等を推進します。
- ・土砂災害警戒区域等の指定 18,500千円（当初予算とあわせ 1,770,500千円）
土砂災害から県民の生命を守るため、土砂災害のおそれがある箇所について土砂災害警戒区域等の指定や、認知度向上を図る取組を推進します。



概要

担 当 課：県土整備部都市整備局建築指導課
問い合わせ先：043-223-3184

住宅等の耐震化を促進するため、住宅等の耐震診断や耐震改修に対する補助等の事業を市町村が実施する場合に、経費の一部を助成します。

また、令和7年度から、除却の補助対象となる建築物を拡充するとともに、災害時の応急活動等において重要な緊急輸送道路の沿道建築物の一部について、補強設計や耐震改修等を補助対象に加えるなど、耐震化の一層の促進を図ります。

【事業内容】

1 戸建住宅の耐震化 5,100千円（当初予算とあわせ 74,437千円）（R6当初 52,450千円）※表中太枠は新規、網掛けは補助上限引上げ

耐震診断	補強設計・工事監理	耐震改修	除却
国1/3, 県1/6, 市町村1/6 補助上限額：20千円→22千円	国1/3, 県1/6, 市町村1/6 総合的支援メニュー（国2/5, 県1/5, 市町村1/5） 補助上限額：250千円→287千円	国11.5%, 県5.75%, 市町村5.75%	国11.5%, 県5.75%, 市町村5.75% 補助上限額：75千円

※総合的支援メニューは、補強設計・工事監理と耐震改修工事をパッケージで行うもの。

2 戸建住宅以外の耐震化 900千円（当初予算とあわせ 14,049千円）（R6当初 28,750千円）

建築物	耐震診断	補強設計・工事監理	耐震改修	除却	建替
緊急輸送道路（1次路線）沿道建築物	国1/3, 県1/6, 市町村1/6	国1/3, 県1/6, 市町村1/6 経費限度額：3.3千円/㎡	国1/3, 県1/6, 市町村1/6 経費限度額：57千円/㎡	国1/3, 県1/6, 市町村1/6	
耐震診断義務付け路線沿線建築物	国1/2, 県1/2	国1/2, 県1/6, 市町村1/6	国2/5, 県1/6, 市町村1/6 経費限度額：51.2千円/㎡→57千円/㎡	国2/5, 県1/6, 市町村1/6	国2/5, 県1/6, 市町村1/6
防災上重要な要緊急安全確認大規模建築物		国1/2, 県1/6, 市町村1/6	国1/3, 県5.75%, 市町村5.75% 経費限度額：57千円/㎡	国1/3, 県5.75%, 市町村5.75% 経費限度額：57千円/㎡	

3 コンクリートブロック塀安全対策 4,000千円（当初予算とあわせ 11,514千円）（R6当初 8,800千円）

	耐震診断	除却
ブロック塀	国1/3, 県1/6, 市町村1/6	国1/3, 県1/6, 市町村1/6 経費限度額20千円→80千円/m

概要

担 当 課：県土整備部都市整備局都市計画課
問い合わせ先：043-223-3127

本県を含む南関東地域では、今後30年以内にマグニチュード7程度の地震が発生する確率は70%程度とされており、本県でも大規模災害への備えがますます重要になっています。

大規模災害により市街地が壊滅的な被害を受けた場合、被災市町村は、産業や住宅などの復興に先立ち、市街地復興（基盤整備）を実施する必要があり、できるだけ早期の復興まちづくりの計画策定、事業着手が求められます。

このためには、平時から復興におけるまちづくりの目標や実施方針を検討し、事前復興まちづくり計画を策定しておくことが重要であり、市町村の計画策定が促進するよう手引きを作成するものです。

＜復興まちづくりとは＞

被災後、市町村が中心となり、住民との合意形成のもと市街地復興（基盤整備）を進めること

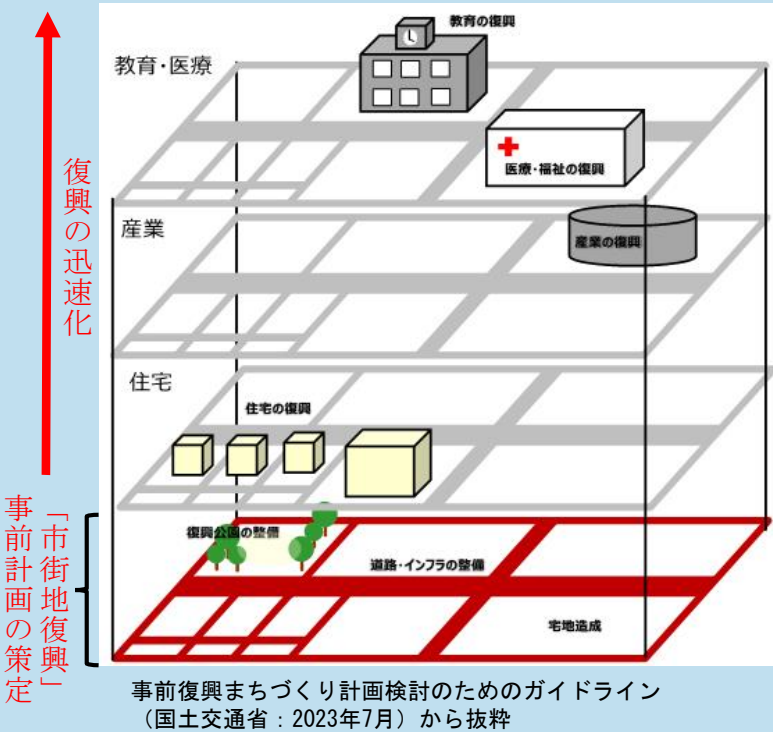
＜事前復興まちづくり計画とは＞

市町村において、発生しうる災害による被災の分布や規模を想定し、事前に市街地復興（基盤整備）を計画するものであり、まちづくりの目標や実施方針、復興における課題、その解決の方策等を取りまとめたもの

⇒事前にこの計画を策定しておくことで、住宅や産業等の早期復興を図る

- ＜手引きの内容＞
- 市町村が事前復興まちづくり計画を円滑に策定するにあたって必要な技術的情報などを整理したもの
- ・復興事例や関連計画の収集・分析
 - ・地形、市街地規模、被災想定を踏まえた復興パターン
 - ・計画策定の体制・手順
- 等

＜市街地復興と他分野の連携した復興イメージ＞



概要

担当課：総務部資産経営課
問い合わせ先：043-223-2042

県庁舎敷地内にある庁舎や議会棟（以下「県庁舎等」）については、最も古いもので建築後60年以上を経過しているなど、今後、大規模改修や建替えの時期を迎えることから、一体的かつ効率的な再整備を進めていくことが必要です。
そこで、令和7年度から8年度にかけて、有識者にも意見を求めながら、再整備に向けた県庁舎等のあり方や具体的な整備方針を示した「基本構想・基本計画」の策定を進めます。

＜事業内容＞

- ・基本構想・基本計画策定支援業務委託
基本構想・基本計画における庁舎の規模や配置の検討、整備に係る事業費の算定、各種資料の作成などを行います。

〔県庁舎敷地内の建物〕

	本庁舎	中庁舎	南庁舎	南庁舎別館	議会棟
建築年	1996年 (築29年)	1962年 (築62年)	1981年 (築43年)	1965年 (築59年)	1974年 (築50年)
延床面積	33,476㎡	23,532㎡	8,526㎡	7,871㎡	10,280㎡
階数	地上 20階 地下 2階	地上 10階 地下 1階	地上 10階 地下 1階	地上 6階 地下 1階	地上 9階 地下 1階

* 築年数は令和7年3月末時点

